マネロン等対策の基本方針

尾西信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、拡散金融、金融取引の不正利用等（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

１．運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

２．管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部署を総合企画部とし、主管部署が関係する各部や営業店と連携を図り、マネロン等対策に取組みます。

３．リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

４．顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

５．疑わしい取引の届出

営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

６．資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

７．役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

８．有効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、主管部署は営業店等における対策の有効性を定期的に検証し、対策の有効性確保に向けた改善を進めます。また、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

９．顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

２０２５年４月２日

以　上